

# BIC WiMAX SERVICE(WiMAX2+) 重要事項説明

ご契約にあたり必ずお読みください。

2021.7.1 版

## 1. ご契約にあたって

- 必ずご利用になる地域のサービス提供状況(エリアなど)をご確認のうえ、お申し込みください。  
BIC WiMAX SERVICE は電波を使用しているため、サービスエリア内であっても、トンネル・地下・屋内・高所・山間部・建物の形状等の条件により電波の届かないところや、サービスエリア外ではご利用いただけません。
- ご契約時に記入いただいた電話番号・メールアドレス宛てに当社よりご連絡させていただくことがございますが、お客様と連絡がつかない場合は、利用停止させていただくことがあります。 ※order.BIC-ws@uqWiMAX.jp を受信できるように設定をお願い致します。
- ご契約内容(名義・住所・連絡先等)に虚偽の記述があった場合は、契約解除となる場合があります。
- 料金滞納による契約解除を受けた場合は、お客様情報を携帯電話・PHS・BWA 事業者(交換先事業者は契約約款をご確認願います。)との間で交換いたします。  
<不払い情報の交換の目的>  
契約解除後においても、料金不払いのあるお客様の情報を事業者間で交換し、その情報を契約申し込み受付時の加入審査に活用することにより、料金不払いの再発を防止し、利用者全体の公平性と利益を守ることを目的としています(料金不払いの状況によってはお申し込みをお受けできない事があります)。詳しくは、電気通信事業者協会ホームページ(<http://www.tca.or.jp/mobile/nonpayment.html>)をご覧ください。
- お手持ちのパソコンとの相性(利用プログラムやシステムの設定)などにより正常に動作できない場合があります。
- ご契約後、上記理由を含め、お客様の都合による商品交換・キャンセル・返品は、お受けできません。

## 2. 料金のお支払いについて

### 【個人・法人名義でのご契約の場合】

- 料金について
  - 提供開始日(契約日)から基本料金、パケット通信料が発生します。
  - 月の途中でのご加入またはご解約の場合、基本使用料はご利用日数分の日割額となります。月末時点でご利用の場合、別途、以下料金をお支払いいただきます。日割り計算は行いません。
    - ユニバーサルサービス料:1 電話番号あたり 3.3 円(2021 年 7 月現在。今後金額が変更になる場合があります。ユニバーサルサービス料とは、加入電話等の電話サービスを全国どの世帯でも公平に安定して利用できるよう、お支払いいただく料金です。)
    - 電話リレーサービス料:1 電話番号あたり 1.1 円(2021 年 7 月現在。今後金額が変更になる場合があります。電話リレーサービス料とは、聴覚や発話に障がいのある方と耳の聴こえる方の意思疎通を仲介する「電話リレーサービス」の適正、確実な提供を確保するためにお支払いいただく料金です。)
  - 新規契約事務手数料 3,300 円を初回ご利用料金とあわせてご請求させていただきます。
- お支払い方法・ご利用料金のご請求について
  - 選択いただけるお支払い方法は、個人名義でのご契約の場合、クレジットカード払いのみとなります。
  - ご利用可能なクレジットカード会社は、お申し込み画面または申込書の記入例をご参照ください。
  - クレジットカードによるお支払いができなかった場合は、払込用紙により、別途指定のコンビニエンスストアや金融機関窓口でお支払いいただくことができます。払込用紙によるお支払いの場合、165 円/月の窓口支払手数料を請求させていただきます。
- ご利用料金のご請求について
  - BIC WiMAX SERVICE のご利用料金は毎月 1 日から月末までのご利用分を翌月にご請求させていただきます。ただし、当社が必要と認めるときは、月途中でもご請求させていただく場合があります。
  - 当社指定の支払期日までに支払いが確認できない場合は、1 督促通知ごと 330 円の督促手数料や年 14.5%の延滞利息をご請求させていただくほか、利用停止させていただくことがあります。また、利用停止期間中の基本使用料等の料金につきましては、ご請求させていただきます。支払いがない場合は、全てのご契約について合わせて利用停止または契約解除させていただくことがあります。また、紙面による請求明細は発行いたしません。(ご指定いただいたクレジットカード会社の明細をご確認ください。)
  - ご契約中または過去にご契約のあった当社電気通信サービス(BIC WiMAX SERVICE 通信サービス以外も含みます。)のうち、いずれかについてご利用料金等のお支払いがない場合は、全てのご契約について合わせて利用停止または契約解除させていただくことがあります。
  - ご利用料金等(BIC WiMAX SERVICE 契約約款に定める、料金その他手数料等)に限り、当社の請求については、当社より収納代行会社に収納代行事務を委託しております。選択いただいたお支払い方法に基づき、収納代行会社より請求させていただきます(※)。
    - ※収納代行会社の窓口等ではお支払いいただけませんのでご注意ください。
    - ※未納料金の回収を債権回収機関(弁護士、債権回収業者等)に委託する場合がございます。
  - クレジットカードでのお支払いの場合、請求にあたって必要な個人情報につきましては、当社より収納代行会社に通知させていただきます。
  - 口座振替ご希望の場合は、ご契約後マイページから変更手続きが可能です。なお、金融機関との手続き完了までに 1~2 ヶ月かかる場合があります。手続き完了までの間の 1~2 回目、払込用紙により、別途指定のコンビニエンスストアでお支払いいただきます。
- 請求明細について
  - 毎月請求額が確定しましたらご登録いただいているメールアドレス宛に E メールにてお知らせしますので【マイページ】にてご確認ください。

### 【法人名義でのご契約の場合】

- お支払い方法・ご利用料金のご請求について
    - 法人名義でのご契約の場合、選択いただけるお支払い方法は、クレジットカード払い、もしくは口座振替となります。
    - 口座振替ご希望の場合は、ご契約後マイページから変更手続きが可能です。なお、金融機関との手続き完了までに 1~2 ヶ月かかる場合があります。手続き完了までの間の 1~2 回目、払込用紙により、別途指定のコンビニエンスストアでお支払いいただきます。
    - クレジットカード払い、または口座振替のご契約においても、上記の内容【個人・法人名義でのご契約の場合】に基づいて請求させていただきます。
    - 払込用紙によるお支払いの場合、165 円/月の窓口支払手数料を請求させていただきます。ただし、口座振替をお支払い方法にご指定いただき、金融機関との手続き完了までに発行する場合は、2 回まで窓口支払手数料を無料といたします。
      - 金融機関との手続き完了後でも、発行済の払込用紙でのお支払いが確認できない場合は、口座振替に切り替わりませんのでご注意ください。
  - 請求明細について
    - 紙面による請求明細は発送いたしません。毎月請求額が確定しましたらご登録いただいているメールアドレス宛に E メールにてお知らせしますので【マイページ】にてご確認ください。
    - 紙面による請求明細発送をご希望の場合は請求明細発行手数料 110 円/月にて承ります。
- (別途請求明細発行オプションのお申し込みが必要となります。なお、クレジットカードによるお支払いの場合はご利用いただけません。)

## 3. BIC WiMAX SERVICE(WiMAX2+)について

- WiMAX2+のサービスエリアとインターネット接続方式は、以下のとおりです。

サービスエリア	インターネット接続方式
WiMAX 2+エリア/ au4G LTE エリア(オプション)	WiMAX 2+方式(BWA アクセス)/ LTE 方式(オプション)

- ベストエフォート方式を採用しているため、実際にインターネット接続を行った際の速度を保証するものではありません。  
電波状況や回線の混雑状況、ご利用の端末などにより通信速度が異なります。
  - 電波を使用しているため、トンネル・地下・屋内・高所・ビル等の電波の届かない所や、サービスエリア外ではご使用になれません。また、利用中に電波状態の悪い場所に移動した場合は、通信が切れる場合があります。
  - 電波の性質上、電波状態は刻々と変動します。ご利用の機器で表示される電波状況については目安としてご利用ください。
  - ネットワークの保守メンテナンス等により、サービスがご利用いただけない場合があります。
  - 迷惑メール送信防止のため、Outbound Port 25 Blocking(インターネット上への TCP25 番ポートを宛先とした通信の制限)を実施しています。メール送信の際は、587 番ポートなど、25 番以外のポートをメールソフト等に設定してご利用ください。対応状況および設定方法はメールサービスをご契約されている事業者等へお問い合わせください。
  - 当社ではインターネット上でオンラインによる各種申込状況の確認や変更が出来るサービス【マイページ】を提供いたします。
- 通信モードについて

(1)以下 2 つの通信モードを選択いただけます。(対応モードは端末の仕様により異なります)

	利用する方式	
	WiMAX 2+方式	LTE 方式
ハイスピードモード	○	
ハイスピードプラスエリアモード【オプション料金】	○	○

- (2)ハイスピードプラスエリアモード利用時に毎月 1 日より積算した合計通信量が 7GB を超過した場合、それ以降月末までの通信速度を 128kbps に制限させていただきます。通信速度の制限は、翌月 1 日に順次解除させていただきます。
- (3)ネットワーク混雑回避のため、前日までの直近 3 日間で WiMAX 2+および LTE 方式の通信量の合計が 10GB 以上となった場合、ネットワーク混雑時間帯(18 時頃から翌日 2 時頃)にかけて WiMAX 2+および LTE 方式の通信速度を概ね 1Mbps\*1 に制限します。ただし、2 時前より継続して利用している通信については、2 時以降も最大で 6 時頃まで制限が継続すること\*2 があります。
- \*1: 送受信の最大速度であり、実際の速度は電波環境等に応じて 1Mbps 以下になることがあります。
- \*2: 一旦通信を切断することにより当該制限は解除されます。
- (4)インターネット接続の提供にあたり、プライベート IP アドレスまたはグローバル IP アドレスを動的に 1 つ割り当てます。
- (5)サービス品質維持及び設備保護のため、24 時間以上継続して接続している通信を切断する場合があります。

#### 4. WiMAX 2+の料金について

1.本サービスの料金は、以下の通りです。

(1)基本料金プラン

プラン名	基本使用料*2	登録料	契約期間
BIC ギガ放題(2 年自動更新あり)*1	4,268 円/月	3,300 円	25 ヶ月間*4
BIC ギガ放題(2 年自動更新なし)*1	4,268 円/月*3	3,300 円	25 ヶ月間*5
BIC ギガ放題(3 年)*1	4,268 円/月	3,300 円	37 ヶ月間*4
BIC ギガ放題(期間条件なし)*1	4,455 円/月	3,300 円	なし

- \*1: au スマートバリューmine のお申込みに対応した料金プランです。au スマートバリューmine の適用を受けるためには、別途 au へお申込みいただく必要があります。(au スマートフォンでも au スマートバリューmine に対応した料金プランが適用されていることが必要となります。)
- \*2: 月の途中でのご加入またはご解約の場合、基本使用料はご利用日数分の日割り額となります。月末時点をご利用の場合、別途、以下料金をお支払いいただきます。日割り計算は行いません。
- ・ユニバーサルサービス料: 1 電話番号あたり 3.3 円(2021 年 7 月現在。今後金額が変更になる場合があります。ユニバーサルサービス料とは、加入電話等の電話サービスを全国どの世帯でも公平に安定して利用できるよう、お支払いいただく料金です。)
  - ・電話リレーサービス料: 1 電話番号あたり 1.1 円(2021 年 7 月現在。今後金額が変更になる場合があります。電話リレーサービス料とは、聴覚や発話に障がいのある方と耳の聴こえる方の意思疎通を仲介する「電話リレーサービス」の適正、確実な提供を確保するためにお支払いいただく料金です。)
- \*3: 26 ヶ月目以降は「BIC ギガ放題(期間条件なし)」となり、基本使用料が 4,455 円/月となります。
- \*4: 新規ご加入時は、提供開始日を含む月を 1 ヶ月目とし、契約期間の 25 ヶ月目(または 37 ヶ月目)を「満了月」とします。また、満了月の翌月を 1 ヶ月目として 24 ヶ月間または 36 ヶ月間の契約として自動更新されます。
- \*5: 新規ご加入時は、提供開始日を含む月を 1 ヶ月目とし、25 ヶ月目を最低利用期間の「満了月」とします。

(2)契約解除料について

- 「BIC ギガ放題(2 年自動更新あり)」の場合、満了月の当月、翌月、翌々月を更新期間とし、更新期間以外に解約または「BIC ギガ放題(期間条件なし)」へのプラン変更のお申込みをされた場合は、1,100 円の契約解除料がかかります。
- 「BIC ギガ放題(2 年自動更新なし)」の場合、最低利用期間内の満了月以外の月に解約または「BIC ギガ放題(期間条件なし)」へのプラン変更のお申込みをされた場合は、1,100 円の契約解除料がかかります。
- 「BIC ギガ放題(3 年)」の場合、満了月の末日、または更新期間以外に解約された場合は、10,450 円の契約解除料がかかります。

プラン契約期間*1	契約解除料			
	1-24 ヶ月目	25-27 ヶ月目	28-37 ヶ月目	38 ヶ月目
BIC ギガ放題(2 年自動更新あり)	1,100 円	-	-	-
BIC ギガ放題(2 年自動更新なし)	1,100 円	-	-	-
BIC ギガ放題(3 年)	10,450 円	10,450 円	10,450 円	-
BIC ギガ放題(期間条件なし)	-	-	-	-

\*1: 新規ご加入時は、提供開始日を含む月を 1 ヶ月目とします。

(3) 料金プランの自動更新について

料金プランは契約期間の満了をもって自動更新となり、ご契約いただいた料金プランに応じた契約期間が更新月を 1 ヶ月目として再度適用されます。

(4) LTE オプション料

「BIC ギガ放題(3 年)」を契約されている場合、オプション料は加算されません。その他のプランを契約されている場合で、ハイスピードプラスエリアモードで接続を行った月は、以下のご利用料金が加算されます。ただし、「au スマートバリューmine」を契約されている月(契約月、解約月を含みます)は、加算されません。

利用料	登録料
1,105 円/月 *1	無料

\*1: 月の途中でのご加入またはご解約の場合であっても、LTE オプション料は日割りとなりません。

(5)グローバルIPアドレスオプション利用料

グローバルIPアドレスオプション用 APN に接続(\*1)を行った月は、以下のご利用料金が加算されます。

利用料	登録料
105 円/月 *2	無料

- \*1: グローバル IP アドレスオプションのご利用にあたり、事前のお申込みは不要です。WiMAX 2+対応機器の接続先をグローバル IP アドレスオプション用 APN に変更することをご利用いただけます。
- \*2: 月の途中での接続先変更の場合であっても、グローバル IP アドレスオプション利用料は日割りとなりません。

## 2. 料金プランの変更

- 料金プランは変更を行うことができます。変更を行う場合、新しいプランは翌月適用となります。
- 「BIC ギガ放題(2年自動更新あり)」と「BIC ギガ放題(2年自動更新なし)」との間で料金プランを変更する場合、契約期間は継続となります。但し、「BIC ギガ放題(2年自動更新なし)」の契約期間満了後に「BIC ギガ放題(2年自動更新あり)」に料金プランを変更する場合、契約期間はその変更が適用となった月から24ヶ月間となります。
- 「BIC ギガ放題(期間条件なし)」から「BIC ギガ放題(2年自動更新あり)」または「BIC ギガ放題(2年自動更新なし)」に料金プランを変更する場合、契約期間はその変更が適用となった月から24ヶ月間となります。
- 契約解除料の発生する料金プラン変更については、本章1.の「(2)契約解除料について」をご参照ください。
- 「BIC ギガ放題」の契約期間が2年または期間条件なしの料金プランから契約期間が3年の料金プランへ変更することはできません。
- 「BIC ギガ放題」の契約期間が3年の料金プランは契約期間の短い、または期間条件なしの料金プランへ変更することはできません。

## 5. 端末アシストプランについて

### 1. プラン名称: 端末アシストプラン 500

端末アシストプランにご加入されたお客様について、基本使用料に下表の加算料を加える取扱いを行います。なお、端末アシストプランへのご加入を条件として付与される特典の内容は、お申し込み先に先立って当社までお確かめください。

種別	加算料*2	適用期間*3	解除料*4
端末アシストプラン 500*1	550 円/月	適用開始日を含む月から30ヶ月間	加算料×残り月数*5

- \*1: 1回線において同時に適用可能な端末アシストプランは2つとなります。
- \*2: 端末アシストプランのお申し込みが完了した月の翌月から適用開始になります。適用開始日を含む月から起算してその廃止日\*を含む月までの期間について、加算料をお支払いいただけます。適用開始月の初日に端末アシストプランの適用を廃止した場合は、その廃止月の加算料をお支払いいただけます。なお、加算料については日割りを行いません。  
※月の初日の場合は、前月の末日で廃止されたものとして取扱いします。
- \*3: 提供開始日(契約日)を含む月の翌月から起算して30ヶ月目の末日をもって自動的に終了します。
- \*4: 次のいずれかに該当した場合は、端末アシストプラン解除料が発生します。  
1) 端末アシストプランの適用を行っている料金契約を解除した場合。  
2) お申出により端末アシストプランの適用を廃止した場合。
- \*5: 残り月数は、下表のとおり、30から継続月数(提供開始日を含む月の翌月から起算して端末アシストプラン解除料の発生事由に該当した日\*を含むまでの月数をいいます。)を差し引いて算出します。端末アシストプランの解除料の計算は加算料の税抜き額に残り月数を乗じた後に消費税を計算します。  
※月の初日の場合は、前月の末日で廃止されたものとして取り扱います。

継続	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
残り	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19

継続	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
残り	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7

継続	25	26	27	28	29	30
残り	6	5	4	3	2	1

## 6. 暗証番号について

- 新規お申し込み時にご登録いただきました「暗証番号」は、ご契約者様ご本人を確認するための重要な番号ですので、お忘れにならないようご注意ください。また、第三者の方へ番号を開示しないでください。
- 暗証番号の主な利用用途は、以下の通りです。  
・お客様サポートセンターにお問い合わせいただいた際に、ご契約者様ご本人であることを確認するために利用する場合があります。  
・【マイページ】サービスなど、当社が提供する各種サービスの初期パスワードとして利用する場合があります。

## 7. 未成年者のご契約について

- 未成年者のご契約にあたっては、次の親権者同意事項に同意の上お申し込みいただけます。年齢が満13歳未満の方がご契約いただくことはできません。また、ご契約の際はBIC WiMAX SERVICE 取扱い店舗のみとなります\*1。  
(1) 未成年者によるお申し込み時の親権者同意事項  
私は、親権者等の法定代理人の代表者として、契約申込者が株式会社ラネットと、BIC WiMAX SERVICE 契約約款に基づき利用契約を締結すること、利用開始以降BIC WiMAX SERVICE に関する各種申し込みを行うことについてあらかじめ同意します\*2。なお、契約者本人がBIC WiMAX SERVICE の利用料金の支払方法として親権者名義のクレジットカード\*3を指定した場合には、契約者が利用したBIC WiMAX SERVICE の利用料金を、指定されたクレジットカードから支払うことにも同意し、万一料金の支払いを滞納することがあれば、その解消に努力します。  
※1: ご契約者が未成年で月額料金のお支払いを親権者名義のクレジットカードで希望される場合は、クレジットカード名義の親権者の同伴、且つ親権者のご本人様確認書類が必要です。  
※2: 当社ではインターネット上でオンラインによる各種申込状況の確認や変更が出来るサービス【マイページ】を提供いたします。  
※3: 親権者情報欄(親権者同意欄)の親権者名義に限ります。
- 未成年者のご契約の場合、確認の為、親権者の方へお電話を差し上げる場合があります。未成年者のご契約で料金に未納があった場合は、親権者の方に金額等をご案内させていただくことがあります。

## 8. ご契約の変更・解約について

- ご契約の変更について  
お客様のご契約情報は、【マイページ】サービスで変更いただくことができます。  
お引越しなどで、住所・連絡先に変更があった際には、必ずお手続きいただきますようお願いいたします。
- ご契約の解約について  
BIC WiMAX SERVICE お客様サポートセンターまで、契約者ご本人様からご連絡を頂くか、解約届に必要な事項をご記入のうえ、BIC WiMAX SERVICE お客様サポートセンターまで郵送をお願いいたします。なお、BIC WiMAX SERVICE お客様サポートセンターへご連絡を頂いた場合「ご契約者様名」「暗証番号」「お電話番号」を確認させていただきます。  
【サポートセンターへご連絡を頂く場合】  
※ご連絡いただいた当日～30日後までの期間内で、解約日をご指定いただけます。  
※月末は混雑が予想されます。後日ご連絡をいただいても、日付を遡っての解約を行えませんので、お手数ですが早めのご連絡をお願いいたします。  
【解約届を郵送して頂く場合】  
下記のいずれかの方法でご用意をお願いいたします。  
■必要書類をダウンロード  
サイト内ダウンロードページより、①解約届、②解約届別紙(法人様)、③封筒貼付用紙、をダウンロードしてください。必要事項をご記入のうえ郵送をお願いいたします。  
■必要書類を取り寄せ  
BIC WiMAX SERVICE お客様サポートセンターまでご連絡ください。BIC WiMAX SERVICE お客様サポートセンターより、解約書類と返信用封筒を送付いたしますので、必要事項をご記入のうえ返送をお願いいたします。  
※郵送における遅延・事故についての、責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

## 9. 個人情報の取り扱いについて

当社は、個人情報の保護に関する法律、ガイドライン、その他規範等に基づき、ご提示頂いた個人情報を適切に取り扱う為、プライバシーポリシーを策定し、これを遵守致します。※プライバシーポリシーの詳細については、当社ホームページ(<http://www.BIC-ws.net/policy.html>)をご確認下さい。

ご契約者様の個人情報については、以下の目的に利用いたします。

1. ご利用料金(ご請求・お支払等)に関する業務
2. 契約審査等に関する業務
3. 通信機器等の販売に関する業務
4. お客様相談対応に関する業務
5. アフターサービスに関する業務
6. オプションサービス追加・変更に関する業務
7. サービス休止に関する業務
8. 現行サービス、新サービス、新メニューに関する情報提供業務
9. アンケート調査に関する業務
10. 利用促進を目的とした商品、サービス、イベント、キャンペーンに関する業務
11. 新サービスの開発、サービス品質の評価・改善に関する業務
12. サービス提供に関する施設、機器、ソフトウェアの開発、運用、管理に関する業務
13. 商品の不具合、システムの障害、サービスに係る事故発生時の調査・対応に関する業務
14. その他、契約約款等に定める目的

・当社は、ご本人の意思に反して個人情報取得を行うことはありませんが、当社サービスのご提供に必要な情報をご提示頂けない場合にはサービスのご提供をお断りさせて頂くことがあります。

・当社は、サービスのご提供に必要な業務の実施に際して業務委託先に個人情報を提供することがあります。その場合、個人情報の保護が十分に図られている企業を選定し個人情報保護の契約を締結する等、必要かつ適切な処置を実施致します。

・当社は、契約約款に基づき、連携事業者が当社と連携して行う割引等を目的として、個人情報を連携事業者に提供します。

・当社は、個人情報をご本人の同意を得る事なく業務委託先以外の第三者に対して提供致しません。但し、法令により定めがある事項については、その定める所によります。

### 【WiMAX 2+】

1.KDDI 株式会社および沖縄セルラー株式会社が当社と提携して行う割引(au スマートバリューmine)の適用、案内等を行うため、当社は、WiMAX 2+のご契約者様の氏名、住所、電話番号、生年月日並びに締結している BIC WiMAX SERVICE の内容、提供開始・解約等の日付等、契約のステータスに関する情報を KDDI 株式会社および沖縄セルラー株式会社へ通知します。

2.UQ コミュニケーションズ株式会社および UQ モバイル沖縄株式会社と当社と提携して行う割引(ギガ MAX 月割)の適用、案内等を行うため、当社 WiMAX2+のご契約者様の氏名、住所、電話番号、生年月日並びに締結している WiMAX2+サービスの内容、提供開始・解約の日付等、契約のステータスに関する情報を UQ コミュニケーションズ株式会社および UQ モバイル沖縄株式会社へ通知します。

## 10. 端末不具合と保障に関して

1.WiMAX 2+端末での不具合に関しましては、「BIC WiMAX SERVICE お客様サポートセンター」へご連絡をお願い致します。

2.購入から 15 日以降経過している場合は au ショップでの対応となります。(USB スティックタイプ・ホームタイプは除く)

※故障修理対応をさせて頂いた場合は、「au ショップ」でのお手続きをご案内させて頂きます。(USB スティックタイプ・一部のホームタイプは除く)

※紛失・盗難などに関しましては、KDDI 株式会社 (au) が提供している安心ケータイサポートプラスは適用できません。

3.保証期間内(お買い上げ日より 1 年間)の保証対応については、同梱されている保証書が必要になります。紛失・盗難は保証対象外。

※店頭にて故障交換を行う場合、円滑に対応をさせて頂いた為、購入時のレシート・ポイントカードのご持参をお願いします。

4.電池パック(バッテリー)は、消耗品となりますので劣化に伴い、使用時間の低下が生じます。また、電池パックが膨張する可能性があります。

5.ご利用される機器に充電を行う場合は、取扱説明書に記載の AC アダプタを必ずご使用ください。

取扱説明書に記載されていない AC アダプタをご使用の場合、それに起因する全ての故障や事故は保証の対象外となります。また、それが原因で修理が必要となった場合、製品の保証期限内であっても有償修理となります。

## 11. 安心デバイス+プラスについて

1.BIC WiMAX SERVICE のご契約者が所有する補償対象機器に補償対象事故が生じた場合において、契約者からの申出に基づき交換補償を行うサービスを提供します。

2.本サービス料金は、1 端末契約ごとに契約翌月から月額 418 円になります。BIC WiMAX SERVICE 利用料金に合算して請求いたします。また、本サービス解約後、または BIC WiMAX 回線契約を解約した場合再度お申し込みはできません。※日割りなし

3.本サービス料金は、利用契約が成立した日を含む月の翌月から 1 利用契約ごとに月額 418 円になります。※日割り計算なし

4.補償対象機器は、当社の指定するウェブページに掲載した通信機器(クレードル、充電器、ケーブルその他本体以外の周辺機器等を除きます)とします。

5.補償対象事故は、下記のいずれかに該当する事故等とします。

・自然故障(取扱説明書及び添付ラベルその他の注意事項等の記載内容に従った正常な使用状態で発生した故障。)

・水濡れ

・破損

※故障した通信機器が存在しない場合は、通信機器の交換を行いません。

6.本サービスは、補償対象機器以外の交換申請、また修理に対する申請、盗難・紛失の事由による申請、最後に交換申請した日から 180 日以内に発生した補償対象事故に係る申請等の場合は、通信機器の交換を行いません。

7.加入月の翌月から適用となります。ただし、申込日から 15 日を経た翌月 1 日を迎えた場合、申込日から 15 日経過した以降から適用になります。加入月での交換申請はできません。また、交換申請した日から 180 日以内の再申請はできません。

8.本サービスを利用して通信機器の交換を行う場合、当社指定の方法で行うものとします。また、契約者の補償対象機器が生産終了品の場合は、推奨代替品での交換をさせていただきます。

9.BIC WiMAX SERVICE を解約された場合は、一緒に本サービスも解約させていただきます。

10.本サービスは、BIC WiMAX SERVICE 安心デバイス+プラス利用規約と一体となって適用されるものとしその他事項については、規約の規定によります。

【安心デバイス+プラスに関するお問い合わせ】

■BIC WiMAX SERVICE お客様サポートセンター■

固定電話から 0120-99-5151 (通話料無料) 携帯電話・PHS・公衆電話から 042-310-3710 (通話料有料) 受付時間:9:00~21:00 (年中無休)

## 12. 安心デバイス 2+プラスについて

1.BIC WiMAX SERVICE のご契約者が所有する補償対象機器に補償対象事故が生じた場合において、契約者からの申出に基づき交換補償又は盗難・紛失補償を行うサービスを提供します。

2.本サービス料金は、1 端末契約ごとに契約翌月から月額 528 円になります。BIC WiMAX SERVICE 利用料金に合算して請求いたします。また、本サービス解約後、または BIC WiMAX 回線契約を解約した場合再度お申し込みはできません。※日割りなし

3.本サービス料金は、利用契約が成立した日を含む月の翌月から 1 利用契約ごとに月額 528 円になります。※日割り計算なし

4.補償対象機器は、当社の指定するウェブページに掲載した通信機器(クレードル、充電器、ケーブルその他本体以外の周辺機器等を除きます)とします。

5.補償対象事故は、下記の 2 つに分類され、いずれかに該当する事故等とします。

＜交換補償にあたる場合＞

・自然故障(取扱説明書及び添付ラベルその他の注意事項等の記載内容に従った正常な使用状態で発生した故障。)

・水濡れ

・破損

※故障した通信機器が存在しない場合は、通信機器の交換を行いません。

＜盗難・紛失補償にあたる場合＞

・盗難・紛失

6.交換補償の場合は、いずれかに該当する場合は通信機器の交換を行いません。

・補償対象機器以外の交換申請

・修理に対する申請、盗難・紛失の事由による申請

・最後に交換申請した日から 180 日以内に発生した補償対象事故に係る申請等の場合

7.盗難・紛失補償の場合は、いずれかに該当する場合は通信機器の交換を行いません。

・補償対象機器以外の盗難・紛失申請

- ・修理に対する申請
- ・盗難・紛失以外の事由による申請
- ・盗難・紛失に際して警察または消防署など公的機関への届出を行っていない申請
- ・交換補償、盗難・紛失補償の請求を行った日を起算日として、過去1年間に既に2回の補償(交換補償含む)を受けている場合
- ・地震、噴火、津波、風水災その他自然災害に起因する被害に基づく申請、戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類する事変又は暴動(群集又は多数の者の集団の行動によって、全国又は一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事変と認められる状態をいいます。)に起因する被害に基づく申請

8.盗難・紛失補償の場合は、下表の負担金を支払っていただきます。

区 分	負担金
1 回目の補償時	5,500 円
2 回目の補償時	7,700 円

- ・上記区分は、その補償の請求があった日を起算日として、過去1年間に受けた補償の回数に応じて適用いたします。
  - ・上記負担金は UIM カードの再発行金額 2,200 円を含みます。
  - ・上記負担金の支払について、利用契約における支払方法がクレジットカード以外の場合、当社が定める指定口座への入金を確認できてから盗難・紛失補償の対応を開始いたします。
  - ・上記負担金について、利用契約における請求情報に記載はされません。
- 9.加入月の翌月から適用となります。ただし、申込日から15日を経た翌月1日を迎えた場合、申込日から15日経過した以降から適用となります。加入月での交換申請、盗難・紛失申請はできません。
- 10.本サービスを利用して通信機器の交換を行う場合、当社指定の方法で行うものとします。また、契約者の補償対象機器が生産終了品の場合は、推奨代替品での交換をさせていただきます。
- 11.BIC WiMAX SERVICE を解約された場合は、一緒に本サービスも解約させていただきます。
- 12.本サービスは、BIC WiMAX SERVICE 安心デバイス+プラス利用規約と一体となって適用されるものとしその他事項については、規約の規定によります。  
【安心デバイス 2+プラスに関するお問い合わせ】  
■BIC WiMAX SERVICE お客様サポートセンター■  
固定電話から 0120-99-5151 (通話料無料) 携帯電話・PHS・公衆電話から 042-310-3710 (通話料有料) 受付時間:9:00~21:00 (年中無休)

### 13. 安心サポート+プラスについて

- 1.BIC WiMAX SERVICE のご契約者が利用している、当社通信サービスの提供区域において提供いたします。
- 2.利用契約者のパソコンや接続機器等に関する電話サポート、パソコンにインターネット接続を介しアクセスし、遠隔操作にて行うリモートサポート、問題が解決できない場合および、利用契約者の要望により、お客様宅へ直接訪問し作業を行う訪問サポート\*で状況に応じて対応いたします。  
※訪問サポートは別途有料 ※訪問サポート料金の支払いは現金のみ。
- 3.本サービス利用の際は、BIC WiMAX SERVICE のご契約者として同一の方に限ります。
- 4.サポート料金は、1 契約ごとに月額 550 円になります。※日割り計算なし
- 5.訪問サポートの料金のお支払いは、お客様宅でのサポート作業を完了した時に、直接サポート作業スタッフにお支払いいただきます。
- 6.サポート範囲・訪問サポート料金等、詳しい内容につきましては、BIC WiMAX SERVICE ホームページから「安心サポートプラス利用規約」をダウンロードしていただき、ご確認をお願いいたします。
- 7.BIC WiMAX SERVICE ご契約をご解約された場合は、一緒に本サービスもご解約させていただきます。
- 8.安心サポート+プラスのご解約について  
・2日~末日のご解約・・・申出日の属する月の末日をもって本サービスの利用契約がご解約となります。※当月の末日まで、本サービス利用可能  
・1日のご解約・・・申出日の属する月の前月末日をもって本サービスの利用契約がご解約となります。
- 9.本サービスの利用により、BIC WiMAX SERVICE 製品の使用または、その使用不能により生じた特別損害、偶発的損害、間接損害、またはこれに類似する損害、データ消失などに関して一切の責任を負いません。
- 10.本サービスの提供にあたり、ご契約者のパソコン等に保存されているデータの消失、毀損変更等については保証いたしませんので、ご利用者はパソコン等に保存されているデータ等のバックアップを予め作成をお願いいたします。
- 11.利用契約者のすべての問題のサポートの提供、または問題の解決を保証するサービスではありません。
- 12.本サービス利用の際に、ご解決できなかった場合においても、利用料金をお支払いいただくことがあります。
- 13.お客様及びサポート製品に関し、当社の責めに帰すべき理由により損害を被った場合であって、当社の修正等の処置によりその損害が回復されなかった場合には、当社に対して損害賠償を行うことができます。
- 14.お客様の当社に対する損害の賠償請求は、損害が発生してから3ヶ月、もしくは当社とお客様との契約終了後3ヶ月の間に、当社に対する書面による請求がなされなかった場合には行うことができません。※お客様の特別な事情から生じた損害、逸失利益について当社は賠償責任を負いません。
- 15.BIC WiMAX SERVICE 回線契約での料金を滞納している場合は、電話サポート・リモートサポート・訪問サポートをご利用できません。  
・本サービスの提供に伴い、お客様情報を契約事業者およびその他当社が必要と認めた事業者との間で共有させていただきます。  
・本サービスは、BIC WiMAX SERVICE 安心サポートプラス利用規約と一体となって適用されるものとしその他事項については、規約の規定によります。  
【安心サポート+プラス料金 2ヶ月無料キャンペーンの適用】  
1.安心サポート+プラスを初めて申込みの場合、適用開始日(契約日)を含む月およびその翌月の安心サポート+プラス料金 550 円が無料となります。  
2.訪問サポートの料金のお支払いについては、別途お支払いいただきます。  
【BIC WiMAX SERVICE 安心サポートセンター】  
■安心サポート+プラス加入者専用窓口■ 固定電話・携帯電話・PHS から 0120-184-027 (通話料無料) 受付時間:9:00~21:00 (年中無休)

### 14. 公衆無線 LAN サービスについて

ご契約のお客様は、以下 2 種類の公衆無線 LAN アクセスサービスが無料でご利用いただけます。

#### (1) Wi-Fi + プラスプレミアム

- Wi-Fi + プラスプレミアムは BIC WiMAX SERVICE の付加サービス(オプション)として提供する、公衆無線 LAN アクセスサービスです。
- ご利用にあたっては「マイページ」よりお申し込みいただき、ログイン ID/パスワードを取得いただく必要があります。
- 月額利用料、初期費用は無料です。
- ネットワークの保守メンテナンス等により、サービスがご利用いただけない場合があります。
- ベストエフォート方式を採用しているため、実際にインターネット接続を行った際の速度を保証するのではなく、回線の混雑状況などにより通信速度が異なります。
- サービスエリアによっては、ご利用の通信の種類により速度が制限される場合があります。
- 電波を使用しているため、サービスエリア内であっても電波の届かない所や、サービスエリア外ではご利用いただけません。また、ご利用中に電波状態の悪い場所に移動した場合は、通信が切れる場合があります。
- Wi-Fi + プラスプレミアムを解約する際は、マイページにて承ります。なお、その際には、「マイページ ID」「パスワード」が必要となります。会員登録をされていない方は、ご契約時にご記入いただいた「暗証番号」と、新規お申込み手続き完了時にお知らせした「受付番号」が必要となります。
- Wi-Fi + プラスプレミアムのご利用にあたっては「BIC WiMAX SERVICE 契約約款」のほか、「WiMAX2+Wi-Fi サービス ご利用規約」が適用されます。規約は以下の URL からご確認ください。

<http://www.uqwimax.jp/signup/term/index2.html>

#### (2) au Wi-Fi SPOT

- ご契約のお客様は、公衆無線 LAN アクセスサービス「au Wi-Fi SPOT」が無料でご利用いただけます。WiMAX 2+ の UIM カードを装着した対応端末で接続機能を有効にいただくことでご利用いただけます。
- au Wi-Fi SPOT のご利用にあたっては「au Wi-Fi SPOT 利用規約」が適用されます。規約は以下の URL からご確認ください。  
<http://www.uqwimax.jp/signup/term/index2.html>
- SSID「au-Wi-Fi2」に対応した国内スポットでご利用いただけます。海外でのご利用はできませんのでご注意ください。

### 15. オプション料金について

1. オプションサービスの料金は以下の通りです。

#### (1) オプション名称: グローバル IP アドレスオプション

グローバル IP アドレスオプション利用料(\*1) : 105 円/月 登録料: 無料

\*1: 月途中でのお申込み、廃止の場合、グローバル IP アドレスオプション利用料の日割り計算は行いません。

- BIC WiMAX SERVICE オプションストア(オプションサービス)について
  - 登録完了後、オプションサービス申込み受付完了メールが、初回のみ配信されます。
  - 月々の WiMAX 通信料金に合算して請求いたします。
  - オプションによって月額異なります。
  - 月途中の加入および解約の場合でも、日割り計算はいたしません。
  - オプションストア(オプションサービス)の解約については、マイページログイン後、<http://option.uqwimax.jp/bic> からお手続きが可能です。
  - 今回お申込み頂いた、BIC WiMAX 回線契約を解約した場合は、解約月の末日をもって自動的に解約されます。※日割り計算なし。
  - ※お支払方法がクレジットカードから口座振替または、コンビニ支払に切り替わった場合
  - マイページからオプションストアサービスにログイン出来なくなります。オプション内容のすべての変更登録(解約を含む)は、BIC WiMAX SERVICE お客様サポートセンターまでご連絡をお願いいたします。

## 16. WiMAX セット割について

- WiMAX セット割(以下、セット割)とは、「BIC ギガ放題」のご契約(以下、本契約)を条件に、ご契約店舗にて当社指定商品を値引きさせていただく特典となります。値引き金額は契約期間や契約端末により異なります。
- 初期契約解除により本契約を解除された場合、セット割の値引きは無効となり、セット割による値引き金額はご契約店舗にてご精算させていただく必要があります。必ずご契約店舗の WiMAX コーナーへご来店の上、お手続きください。  
※ご来店の際は、端末一式、初期契約解除申請書(店頭で記入もしくは web でダウンロード出来ます)、商品購入時のレシートおよびポイントカード、ご本人様確認書類をご持参ください。

## 17. 初期契約解除制度について(個人名義で契約のおお客様のみ適用)

- 提供開始日(契約日)又は交付書面(ご契約の内容)をお客様が受領した日のいずれか遅い日から起算して 8 日を経過するまでの間、書面(初期契約解除申請書)により本契約(料金プランを変更する場合は、その変更を内容とする契約とします。以下同じとします。)の解除(以下「初期契約解除」といいます。)を行うことができます。
  - 初期契約解除を行った場合は、次のとおり取り扱います。
    - ◆新規契約の場合
      - ご購入された端末は初期契約解除の対象外です。
      - 本契約により発生した登録料、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料及び契約解除までに提供を受けた BIC WiMAX SERVICE 利用料をご請求します。本契約に基づき当該料金以外の金銭等を受領している場合、当該金銭等をお客様に返還します。
      - オプションサービスに加入している場合は、初期契約解除と同時に解約されます。
      - お客様が BIC WiMAX SERVICE 契約の締結と同時に当社から端末アシストプランにて購入した端末は、初期契約解除後速やかに契約店舗へご返却いただきます。詳細条件は、重要事項説明書の「20. 端末返還に関する確認事項」をご参照ください。
    - ◆料金プラン変更の場合
      - 料金プランを変更した時点に遡って変更前の料金プランを適用します。
  - 同時に端末を購入の場合、初期契約解除時には、購入した端末を返却いただきます。詳細は「【別記】端末返還に関する確認事項」を参照ください。
- <初期契約解除の申請にご用意いただくもの>
- 【BIC WiMAX SERVICE 取扱い店舗でご購入の場合※】
- ① BIC WiMAX SERVICE 初期契約解除申請書 ② 購入した端末(一式) ③ ご本人様確認書類 ④ レシート・ポイントカード
- ※ BIC WiMAX SERVICE 契約をお申込みいただいた店舗にて、初期契約解除の申請をお願いいたします。
- 【BIC WiMAX SERVICE 取扱い店舗以外(機種変更等)でご購入の場合】
- 本契約を特定できる事項(受付番号・契約者住所・契約者氏名)を記載した書面(BIC WiMAX 初期契約解除申請書)を郵送等により BIC WiMAX SERVICE お客様サポートセンターまでご提出ください。当該書面の提出に要する費用は、お客様にご負担いただきます。
- 初期契約解除制度の問い合わせ先について  
BIC WiMAX SERVICE お客様サポートセンターもしくは、BIC WiMAX SERVICE 契約をお申込みいただいた店舗へお問い合わせください。  
【BIC WiMAX SERVICE お客様サポートセンター】  
固定電話から 0120-99-5151 (通話料無料)  
携帯電話・PHS・公衆電話から 042-310-3710 (通話料有料)  
受付時間: 9:00~21:00 (年中無休)  
※尚、お客様との通話は、お問い合わせ内容の確認とサービス向上の為、録音させて頂いております。

## 18. 端末返還に関する確認事項

- 株式会社ラネット(以下「ラネット」といいます。)へ端末機器その他の物品(当社が本契約を適用しない旨の別段の意思表示を行ったものを除きます。以下「対象物品」といいます。)の購入に係る契約(無償で対象物品の提供を受ける契約を含みます。以下「端末売買契約」といいます。)の申込みと同時にラネットの BIC WiMAX SERVICE 契約約款に定める通常料金契約(既に締結されている通常料金契約の一部の変更を内容とする契約を含みます。以下「BIC WiMAX SERVICE 契約」といいます。))および端末アシストプランの申込みを行う者(以下「お客様」といいます。))は、あらかじめ下記の条項に同意していただきます。なお、端末売買契約に関して、本確認事項に定めのない事項についてはラネットがウェブページ等で別途提示する条件が適用されるものとします。
- (BIC WiMAX SERVICE の契約及び端末売買契約の締結の確認)
    - ラネットが提供する BIC WiMAX SERVICE の提供を受けるべく、お客様と当社との間で、WiMAX 2+サービスの料金契約(既に締結されている WiMAX 2+サービスの料金契約の一部の変更を内容とする契約を含みます。))の締結を申込みいただきます。
    - お客様は、株式会社ビックカメラ、または株式会社ソフマップ、または株式会社コジマ(以下「ビックカメラ・ソフマップ・コジマ」といいます。))との間で、BIC WiMAX SERVICE の契約と同時に、BIC WiMAX SERVICE の提供を受けるために必要な端末機器の購入に係る契約(端末機器を無償で提供する契約を含みます。以下「端末売買契約」といいます。))の締結を申込みいただきます。
  - (端末売買契約の解除)  
お客様が、BIC WiMAX SERVICE の契約を初期契約解除制度(電気通信事業法(昭和 59 年法律第 86 号)第 26 条の 3 に規定されている契約の解除に関する制度をいいます。))に基づき、BIC WiMAX SERVICE の契約を解除した場合は、端末売買契約も、無条件で同時に解除するものとします。
  - (対象機器の返還等)
    - 前条の規定により端末売買契約が解除された場合は、当該端末売買契約に基づきビックカメラ・ソフマップ・コジマがお客様に引き渡した端末機器(ケース、個装箱、取扱説明書及びその他全ての付属品等を含みます。以下「対象機器」といいます。))を原状に復したうえで、ビックカメラ・ソフマップ・コジマまたは、ビックカメラ・ソフマップ・コジマが指定する第三者(以下あわせて「ビックカメラ・ソフマップ・コジマ等」といいます。))が指定する期日(以下「返還期日」といいます。))までに、ビックカメラ・ソフマップ・コジマ等が指定する場所(以下「契約店舗」といいます。))へ返還していただきます。
    - ①に定める対象機器の返還に要する費用は、お客様が負担するものとします。
    - ①の返還に際して、お客様が対象機器以外の私物等を同梱した場合であって、当該私物等がビックカメラ・ソフマップ・コジマ等に到着して 90 日間が経過したときは、当該私物等の所有権を放棄したものとみなし、当該私物等を任意に処分できるものとします。
    - 対象機器についてお客様から受取った代金がある場合は、返金いたします。但し、お客様が対象機器を契約店舗以外に返還した場合、その代金は返金いたしません。
  - (機器損害金の支払義務)
    - 返還期日(初期契約解除申請書が受理されてから 40 日目)を経過してもなお対象機器が返還されない場合には、ビックカメラ・ソフマップ・コジマ等が、お客様に対し、下表に定める機器損害金を請求することができるものとします。この場合、お客様は、ビックカメラ・ソフマップ・コジマ等が指定する期日(以下「支払期日」といいます。))までに、ビックカメラ・ソフマップ・コジマ指定の金融機関口座へ当該請求額を支払っていただきます。この場合、その振込みに要する費用は、お客様が負担するものとします。

対象機器の種類	機器損害金
URoad-Stick	14,850 円
上記以外	22,000 円

- ② ①によりお客様が機器損害金を支払った場合は、当該対象機器の所有権がお客様に移転します。
- 5(延滞利息)

お客様は、機器損害金について支払期日を経過してもなおお支払いができなかった場合には、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの間のビックカメラ・ソフマップ・コジマが定める日数について年 14.5%の割合(年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365 日当たりの割合とします。)で計算して得た額を延滞利息として、ビックカメラ・ソフマップ・コジマが指定する期日までにビックカメラ・ソフマップ・コジマへ支払いいただきます。

#### 6(債権の譲渡及び債務の承継)

- 2 に定める BIC WiMAX SERVICE の契約解除を当社に申し出た場合、本確認事項に定める次の各号に掲げるビックカメラ・ソフマップ・コジマの債権又は債務(当該債権又は債務に関連する本確認事項上のその他の定めによるものも含まれます。)について、当該各号に定める取扱いをいたします。
- (1) 3①に定める対象機器の返還請求権 ラネットに譲渡のうえ、ラネットが行使します。
  - (2) 3④に定める対象機器代金返還債務 ラネットに承継のうえ、ラネットが負担します。
  - (3) 4①に定める機器損害金請求権及び 5 に定める延滞利息請求権 ラネットに譲渡のうえ、ラネットが行使します。

#### 19. 約款の変更

1. 当社は、合理的と認められる範囲でこの約款を変更することがあります。この場合の提供条件は、変更後の約款によります。
2. 当社は、この約款を変更する場合は、変更後の約款の内容及びその効力発生時期について、当社のホームページに掲載する方法又はその他相当の方法により周知します。なお、変更後の約款は、当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。
3. 当社は、電気通信事業法施行規則(昭和60年郵政省令第25号。以下「事業法施行規則」といいます。)第22条の2の3第2項第1号に該当する場合であって、当社からの申出により提供条件の変更を行うときは、当社のホームページに掲載する方法又はその他相当の方法によりその内容を説明します。

#### 20. 当社によるお客様の情報の第三者提供について

当社は、契約者の住所・氏名、性別、生年月日、電話番号、メールアドレス、当社通信サービスの契約情報、サービスの利用情報、端末情報等を、個人情報取扱共通規約に基づき、KDDI グループ企業、加盟店、協業する企業、官公庁および公共団体に提供します。提供された情報は、当該提供先において、サービス等の提供、お問い合わせ対応、広告表示、クーポン進呈、キャンペーン案内、マーケティング分析等、個人情報取扱共通規約に定める目的で利用されます。

#### 21. その他

1. サービス内容は予告なく変更することがあります。
2. 本文中に記載しているサービス名称などは一般に各社の商標または登録商標です。
3. 重要事項説明書は約款・規約に記載されている重要な文面を抜粋した書面になります。
4. 本重要事項説明の表記金額はすべて税込みです。
5. (合意管轄裁判所) 本重要事項説明に関する紛争については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 22. お問い合わせ連絡先

【BIC WiMAX SERVICE お客様サポートセンター】

固定電話から 0120-99-5151 (通話料無料)

携帯電話・PHS・公衆電話から 042-310-3710 (通話料有料)

受付時間: 9:00~21:00 (年中無休) ※紛失・盗難については 24 時間受付

※尚、お客様との通話は、お問い合わせ内容の確認とサービス向上の為、録音させて頂いております。

ホームページからもお問い合わせいただけます。アドレス <http://www.bic-ws.net/>

#### 23. BIC WiMAX SERVICE を提供する会社

株式会社ラネット (事業者届出番号: C1909226)

## データ通信等の情報利用及び第三者提供について

ご同意いただいた場合、当社は、次のお客様情報を次の利用目的で利用します。

#### 1. お客様情報

・ご契約中の当社通信サービスにかかる日毎、月毎のデータ利用量

#### 2. 利用目的

・お客様にとって有益と考える情報(第三者の商品等に係るものを含みます)の Web サイト上での配信、当社からのお知らせ(Eメール、SMS、ダイレクトメール、プッシュ通知)のご案内、販売店やお客様センターにおけるご案内等

・当社通信サービスにおける当該サービス内容の改善、マーケティングおよび分析

#### 3. 業務委託先への提供について

・当社は、上記の利用目的の全部または一部を次の企業に直接的または間接的に委託し、上記のお客様情報を次の企業に取扱わせることがあります。

・当社の業務委託先企業(再委託先となるものを含みます)

KDDI 株式会社・株式会社 ARISE analytics・Supership 株式会社

#### 4. 第三者への提供について

・当社は、上記のお客様情報を上記の利用目的で KDDI 株式会社提供します。

・お客様は、当社が別に定める場合に限り、当社が別に定める方法により、第三者提供を停止することができます。

## 新規ご契約

